

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月4日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社アサックス
【英訳名】	ASAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草間 庸文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	総務統括部長 松川 雅一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	総務統括部長 松川 雅一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第3四半期累計期間	第50期 第3四半期累計期間	第49期
会計期間		自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
営業収益	(千円)	4,579,376	4,520,530	6,066,960
経常利益	(千円)	3,224,092	3,223,300	4,262,559
四半期(当期)純利益	(千円)	2,092,927	2,092,962	2,749,872
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,307,848	2,307,848	2,307,848
発行済株式総数	(株)	10,993,500	32,980,500	10,993,500
純資産額	(千円)	32,239,770	34,495,037	32,896,715
総資産額	(千円)	70,073,521	67,117,128	72,352,492
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	63.46	63.46	83.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	45.00
自己資本比率	(%)	46.0	51.4	45.5

回次		第49期 第3四半期会計期間	第50期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	22.80	21.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には消費税等を含んでおります。
3. 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成30年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

イ．資産の部

流動資産

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末の71,635,377千円から5,184,957千円(7.2%)減少の66,450,420千円となりました。これは主として営業貸付金が3,009,671千円(4.4%)減少したこと及び、現金及び預金が1,998,846千円(70.0%)減少したこと等によるものです。

固定資産

当第3四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末の717,114千円から50,405千円(7.0%)減少の666,708千円となりました。これは主として、支店の開設及び改装に伴う建物の取得や社有車の取得による有形固定資産の増加があったものの、減価償却費24,379千円を計上したことによる減少と、繰延税金資産が26,760千円(6.4%)減少したこと等によるものです。

ロ．負債の部

流動負債

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末の13,316,062千円から1,492,234千円(11.2%)減少の11,823,828千円となりました。これは主として、1年以内返済予定の長期借入金が1,059,929千円(8.6%)減少したこと及び、未払法人税等が405,026千円(51.8%)減少したこと等によるものです。

固定負債

当第3四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末の26,139,713千円から5,341,450千円(20.4%)減少の20,798,262千円となりました。これは主として、長期借入金が5,349,987千円(21.3%)減少したこと等によるものです。

ハ．純資産の部

配当金の支払い1494,640千円があった一方、四半期純利益を2,092,962千円計上したことにより、利益剰余金が前事業年度末比1,598,322千円(5.2%)の増加となり、当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末の32,896,715千円から1,598,322千円(4.9%)増加の34,495,037千円となりました。なお、自己資本比率は51.4%(前事業年度末は45.5%)となりました。

経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、引き続き堅調な企業収益や雇用環境を背景に、緩やかな回復基調で推移しましたが、一方で、米中の貿易摩擦問題や海外における地政学的リスクが国内経済に与える影響が懸念され、先行きは不透明な状態にあります。

不動産金融市場においては、都心近郊における住宅地・商業地の地価は引き続き堅調であるものの、先行きについては、過熱感への懸念や建設コストの動向等の影響に留意する必要があります。

このような環境の下、当社においては、従来通り「債権の健全性」を重視した顧客開拓を行った結果、当第3四半期末における営業貸付金残高は、前事業年度末の68,201,089千円から3,009,671千円（4.4%）減少の65,191,417千円となりました。

当第3四半期累計期間における経営成績は以下の通りです。

営業貸付金利息は、期中平均営業貸付金残高が前年同四半期比0.9%の減少となったことに加え、全体的な貸出利率も低下となったことにより、前年同四半期比123,024千円（3.3%）の減少となりました。

その他の営業収益は、期中貸付額及び期中回収額が前年同四半期比増加したことに伴い、手数料収入が前年同四半期比2.6%の増加、解約違約金が前年同四半期比2.3%の増加となったこと等により、前年同四半期比64,178千円（7.3%）の増加となりました。

以上により、当第3四半期累計期間における営業収益は、前年同四半期比58,845千円（1.3%）の減少となりました。

金融費用は、期中平均有利子負債残高が前年同四半期比6.6%の減少となったことに加え、平均調達金利も低下となったことにより、前年同四半期比71,773千円（21.0%）の減少となり、その他の営業費用は、前年同四半期比14,448千円（1.4%）の減少となりました。

以上により、当第3四半期累計期間における営業費用は、前年同四半期比52,909千円（3.9%）の減少となりました。

営業外損益、特別損益ともに利益に大きな影響を与えるものはなく、法人税等合計は前年同四半期比2,486千円（0.2%）の減少となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、営業収益は4,520,530千円（前年同四半期比1.3%減）、営業費用は1,299,197千円（同3.9%減）となり、営業利益は3,221,333千円（同0.2%減）、経常利益は3,223,300千円（同0.0%減）、四半期純利益は2,092,962千円（同0.0%増）となりました。

なお、当社は不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は行っていません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 営業の状況

営業収益の状況

当第3四半期累計期間の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	前年同四半期比(%)
不動産担保ローン事業 (千円)	4,520,530	1.3
報告セグメント計 (千円)	4,520,530	1.3
合計 (千円)	4,520,530	1.3

(注) 消費税等につきましては、税込方式で表示しております。

営業貸付金増減額及び残高

区分	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
期首残高	66,365,295	68,201,089
期中貸付額	20,076,065	20,501,894
期中回収額	19,232,777	23,511,565
破産更生債権等振替額	-	-
貸倒償却額	-	-
四半期会計期間末残高	67,208,583	65,191,417
平均貸付金残高	67,142,862	66,526,757

営業貸付金残高の内訳
利率別貸付金残高

利率別	前第3四半期会計期間末 (平成29年12月31日)				当第3四半期会計期間末 (平成30年12月31日)			
	件数		残高(千円)		件数		残高(千円)	
		構成割合(%)		構成割合(%)		構成割合(%)		構成割合(%)
4.0%以下	33	0.5	3,326,364	5.0	60	1.0	5,174,893	7.9
4.0%超 5.0%以下	196	3.2	7,260,163	10.8	209	3.6	6,447,686	9.9
5.0%超 6.0%以下	246	4.1	5,616,624	8.4	259	4.4	6,411,626	9.8
6.0%超 7.0%以下	1,511	25.1	22,922,445	34.1	1,979	33.8	25,816,665	39.6
7.0%超 8.0%以下	3,213	53.3	24,327,554	36.2	2,923	50.0	19,669,881	30.2
8.0%超 9.0%以下	786	13.0	3,659,723	5.4	395	6.8	1,619,995	2.5
9.0%超 10.0%以下	46	0.8	95,707	0.1	24	0.4	50,668	0.1
合計	6,031	100.0	67,208,583	100.0	5,849	100.0	65,191,417	100.0

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

調達実績
借入先別内訳

借入先別	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)		
	調達額 (千円)	返済額 (千円)	四半期末残高 (千円)	調達額 (千円)	返済額 (千円)	四半期末残高 (千円)
都市銀行	1,200,000	1,329,259	3,920,453	1,000,000	1,149,924	4,685,296
地方銀行	5,000,000	5,041,112	17,839,311	1,200,000	4,643,686	16,269,740
信託銀行	800,000	526,640	2,091,030	300,000	480,940	1,730,210
その他銀行	2,500,000	1,188,000	5,454,500	1,000,000	1,138,000	5,000,000
保険会社	300,000	75,000	675,000	-	120,000	515,000
事業会社	500,000	1,520,195	2,550,759	-	813,366	1,111,709
証券化借入金	-	1,404,000	3,756,000	-	1,564,000	1,724,000
合計	10,300,000	11,084,206	36,287,053	3,500,000	9,909,917	31,035,955

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成31年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,980,500	32,980,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	32,980,500	32,980,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	32,980,500	-	2,307,848	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,975,300	329,753	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	32,980,500	-	-
総株主の議決権	-	329,753	-

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アサックス	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号	4,500	-	4,500	0.01
計	-	4,500	-	4,500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,855,199	856,352
営業貸付金	68,201,089	65,191,417
販売用不動産	33,720	-
前払費用	22,352	22,205
その他	598,516	452,443
貸倒引当金	75,500	72,000
流動資産合計	71,635,377	66,450,420
固定資産		
有形固定資産	85,653	90,360
無形固定資産	56,780	46,139
投資その他の資産		
破産更生債権等	12,854	12,854
その他	574,625	530,153
貸倒引当金	12,800	12,800
投資その他の資産合計	574,680	530,208
固定資産合計	717,114	666,708
資産合計	72,352,492	67,117,128
負債の部		
流動負債		
1年以内返済予定の長期借入金	12,375,286	11,315,356
未払金	50,376	34,201
未払費用	47,713	49,927
未払法人税等	782,500	377,473
預り金	22,435	33,316
前受収益	8,931	9,824
賞与引当金	28,652	3,554
その他	166	173
流動負債合計	13,316,062	11,823,828
固定負債		
長期借入金	25,070,586	19,720,598
退職給付引当金	74,300	75,500
役員退職慰労引当金	978,938	982,875
その他	15,889	19,289
固定負債合計	26,139,713	20,798,262
負債合計	39,455,776	32,622,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,307,848	2,307,848
利益剰余金	30,590,117	32,188,439
自己株式	1,250	1,250
株主資本合計	32,896,715	34,495,037
純資産合計	32,896,715	34,495,037
負債純資産合計	72,352,492	67,117,128

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	3,696,577	3,573,552
その他の営業収益	882,799	946,978
営業収益合計	4,579,376	4,520,530
営業費用		
金融費用	341,177	269,403
売上原価	1,907	35,220
その他の営業費用	1,009,021	994,573
営業費用合計	1,352,106	1,299,197
営業利益	3,227,270	3,221,333
営業外収益		
受取利息	11	12
関係会社貸付金利息	272	440
受取手数料	268	2,261
償却債権取立益	198	-
雑収入	1,410	584
営業外収益合計	2,161	3,298
営業外費用		
固定資産除却損	5,339	1,331
営業外費用合計	5,339	1,331
経常利益	3,224,092	3,223,300
特別利益		
固定資産売却益	2,439	780
特別利益合計	2,439	780
税引前四半期純利益	3,226,532	3,224,080
法人税、住民税及び事業税	1,085,828	1,104,358
法人税等調整額	47,775	26,760
法人税等合計	1,133,604	1,131,118
四半期純利益	2,092,927	2,092,962

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務の状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
保証業務に係る債務保証残高	14,387,558千円	17,518,537千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	26,429千円	24,379千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	494,640	45	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	494,640	45	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	63円46銭	63円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	2,092,927	2,092,962
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	2,092,927	2,092,962
普通株式の期中平均株式数 (株)	32,976,000	32,976,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月 4日

株式会社アサックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 康弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサックスの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。